

伐採及び伐採後の造林の届出書

令和5年3月22日

能代市長 殿

住 所 秋田県能代市浅内字浜浅内 11 番地 2

届出人 氏名 山田文雄

次のとおり森林の立木を伐採したいので、森林法第 10 条の 8 第 1 項の規定により届け出ます。本伐採は届出者である山田文雄が所有する立木を伐採するものです。

1 森林の所在場所

能代市浅内字浜浅内12-1, 12-2, 12-3, 12-4, 12-5

2 伐採及び伐採後の造林の計画

別添の伐採計画書及び造林計画書のとおり

3 備考

注意事項

- 1 伐採する森林の所在する市町村ごとに提出すること。
- 2 伐採する者と伐採後の造林をする者が異なり、これらの者が共同して提出する場合には、当該伐採する者と当該伐採後の造林をする者が、伐採及び伐採後の造林の計画をそれぞれ作成した上で、連名で提出すること。
- 3 伐採及び伐採後の造林の計画は、森林の所在場所ごとに記載することとし、面積は、小数第 2 位まで記載し、第 3 位を四捨五入すること。

(別添)

伐採計画書

(伐採する者の住所・氏名)
秋田県能代市浅内字浜浅内 11 番地 2

届出人 氏名 山田文雄

1 伐採の計画

伐採面積	0.41ha、		
伐採方法	主伐(皆伐)	伐採率	100%
作業委託先	(株)グッドエネジー		
伐採樹種	クロマツ		
伐採齢	80年		
伐採の期間	令和5年6月10日～6月20日		
集材方法	敷地内にて適切な重機を使って集材		
敷地内にて適切な重機を使って集材 (一部集材略)	幅員・公道		

2 備考

敷地内にて集材、粉碎、粉碎物を敷地内で散布 一部搬出

注意事項

- 1 伐採率欄には、立木材積による伐採率を記載すること。
- 2 樹種は、すぎ、ひのき、まつ(あかまつ及びくろまつをいう。)、からまつ、えぞまつ、とどまつ、その他の針葉樹、ぶな、くぬぎ及びその他の広葉樹の別に区分して記載すること。
- 3 伐採齢欄には、伐採する森林が異齢林の場合においては、伐採する立木のうち最も多いものの年齢を記載し、最も年齢の低いものの年齢と最も年齢の高いものの年齢とを「(○～○)」のように記載すること。
- 4 伐採の期間が1年を超える場合においては、年次別に記載すること。

(別添)

造林計画書

(造林をする者の住所・氏名)
秋田県能代市浅内字浜浅内 11 番地 2

届出人 氏名 山田文雄

1 伐採後の造林の計画

(1) 造林の方法別の造林面積等の計画

造林面積 (A + B + C + D)	0 ha
人工造林による面積 (A + B)	ha
植栽による面積 (A)	ha
人工播種による面積 (B)	ha
天然更新による面積 (C + D)	ha
ぼう芽更新による面積 (C)	ha
天然更新補助作業の有無	地表処理・刈出し・植込み・ その他 () ・なし
天然下種更新による面積 (D)	ha
天然更新補助作業の有無	地表処理・刈出し・植込み・ その他 () ・なし

(2) 造林の方法別の造林の計画

	造林の期間	造林樹種	樹種別の 造林面積	樹種別の 植栽本数	作業 委託先	鳥獣害 対策
人工造林 (植栽・人工播種)			ha	本		
天然更新 (ぼう芽更新・ 天然下種更新)						
5年後において 適確な更新が なされない場合	令和11年4月1 日～令和12年 3月31日	その他広 葉樹	0.41ha	1230本		—

(3) 伐採後において森林以外の用途に供されることとなる場合のその用途

太陽光発電所の建設 (完成予定 ○○)

2 備考

--